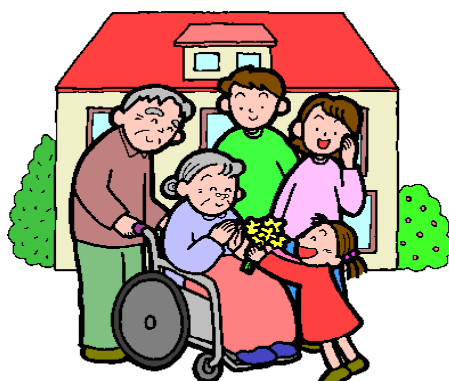

第4期厚岸町高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画

(計画期間：平成21年4月～平成24年3月)

健やかな笑顔あふれるきずなの形成をめざして



北海道厚岸町

はじめに

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民みんなの願いであり、その実現のため保健・医療・福祉のサービスが結びついた様々な事業を展開しています。

本町では、誰もが「厚岸町に住んでいて良かった」といえる福祉のまちづくりを進めるため、第4期厚岸町総合計画の保健・医療・福祉分野のめざす姿である、健やかな笑顔あふれるきずなの形成の実現のため、平成12年3月に高齢者の保健福祉全体に関する計画と介護保険に関する計画を、「厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として一体的に作成、第2期及び第3期にその見直しを行い、厚岸町保健福祉総合センターあみか21を拠点として、その推進に取り組んできました。

介護保険制度は施行から8年が経過し、平成17年6月、予防重視型のシステムへの転換を図ることなどを目的として、介護保険法が改正されたことにより、高齢者の介護予防や健康づくりなどの施策を強化してきました。

今後は、さらに地域で高齢者を支える視点に立ちこれまでの計画の見直しを行い、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とする新たな計画を策定いたしました。

今後も、行政のみならず、町民、民間事業者、ボランティア組織など様々な推進主体が一体となって新たな計画を着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりにあたり、貴重なご意見・ご提案と重ねてご審議をいただきました厚岸町保健・医療・福祉総合サービス調整推進委員会の委員の皆様をはじめ、関係機関各位に対し心からお礼申し上げます。

平成21年3月

厚岸町長 若 狹 靖

もくじ

第1章 厚岸町の概要

厚岸町の概要	1
--------	---

第2章 総論

第1 計画策定のための背景と趣旨

1 計画策定の背景	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の位置づけ及び性格	3
4 計画策定のための体制	4
(1) 厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定部会の設置	4
(2) 政策会議	4
(3) アンケート調査の実施	4

第2 計画期間、計画の点検及び評価

1 計画の期間及び見直しの時期	5
2 計画の達成状況の点検及び評価	5

第3 高齢者を取り巻く状況

1 人口・世帯等の状況	6
(1) 人口の動向	6
(2) 世帯等の状況	9
2 要介護者等の状況	10
(1) 被保険者の状況	10
(2) 要介護者等の状況	11
3 目標年度における人口推計	14
(1) 計画期間における人口推計	14
(2) 計画期間における被保険者数の推計	17
(3) 計画期間における要介護等認定者数の推計	18

第4 計画の基本的な目標と重点方針

1 計画推進のための基本方針	20
2 計画推進のための重点方針と施策の展開	23
(1) 日常生活圏域の設定	23
(2) 総合的な介護予防の推進	24
(3) 地域における包括的、継続的な支援体制の整備	24
(4) 介護サービスの基盤整備と質的向上	25
(5) 高齢者の積極的な社会参加の推進	25

第3章 各論

第1 重点方針への取り組み

1	総合的な介護予防の推進	26
(1)	地域支援事業（介護予防事業等）の実施	27
(2)	健康づくり事業の推進	31
2	地域における包括的・継続的な支援体制の整備	34
(1)	地域包括支援センター事業の推進	34
(2)	在宅生活を支えるサービスの推進	37
(3)	認知症高齢者等への支援	45
(4)	高齢者の権利擁護及び虐待防止のための取り組み	47
(5)	地域ケアに関する連携の推進と見守りサービス等の生活支援	48
3	介護サービスの基盤整備と質的向上	49
(1)	入所施設の整備と居宅サービスの確保と充実	49
(2)	ユニット処遇推進による施設での生活環境の向上	50
(3)	高齢者が住みやすい居住環境への取り組み	51
(4)	人材養成研修の推進、従事者の資質向上	52
(5)	介護保険サービスの質の向上と確保	53
(6)	療養病床の円滑な転換を図るための支援方策	55
4	高齢者の積極的な社会参加の推進	56
(1)	生きがいづくりの推進	56

第2 介護保険の事業費の見込み

1	介護保険の財源	59
(1)	介護保険の財源内訳	59
(2)	地域支援事業の財源	59
2	介護保険サービス量の見込み	61
(1)	居宅サービス量の見込み	61
(2)	地域密着型サービス量の見込み	75
(3)	施設サービス量の見込み	77
(4)	平成26年度までの居住系サービスの目標	80
(5)	療養病床転換に伴う介護保険施設等のサービス量の見込み	81
3	介護保険サービス事業費の見込み	82
(1)	標準給付費の見込み	82
(2)	地域支援事業の見込み	83
4	第1号被保険者の介護保険料	84
(1)	保険料収納必要額の算定	84
(2)	第4期介護保険料	84
(3)	所得段階別の介護保険料	85

第3 計画の推進について

1	計画推進への取り組み及び推進に必要な事項	86
(1)	計画推進に向けた全体の取り組み	86
(2)	関係情報と住民ニーズの把握	86
(3)	計画の推進管理	86

別冊 資料編

第1 計画策定に係る意向調査の集計・分析

1	高齢者一般（65歳以上）意向調査結果	1
2	要介護認定者に関する意向調査結果	21

◇第1章

厚岸町の概要

第1章 厚岸町の概要

本町は、北海道の東南部、釧路市より48km東方に位置し、厚岸湾・湖を抱いて太平洋側に面し、穏やかな湖沼、湿原、緑豊かな山野、さらには先住民族の史跡や文化財など恵まれた自然を有し、海の幸に恵まれた風光明媚な地として発展してきました。

明治12年に厚岸郡役所が設置され、明治33年には町政を施行し、昭和30年には、太田村の一部を合併し、現在に至っています。

人口は、昭和35年の20,185人をピークに、昭和30年代後半の国のエネルギー政策の転換による上尾幌地区の炭坑閉山、昭和40年代後半にはニシンの群来が皆無となり、地場産業の極端な衰退、さらに、昭和50年代前半の北洋漁業200海里規制による地元経済の低迷や都市部への人口流出などにより、人口は平成20年9月末には11,164人となっており、そのうち65歳以上の高齢者は3,087人で、高齢化率は27.7%となっています。

医療は、町立厚岸病院が中心となり、地元医歯会連携のもと発展し、また、24時間の救急医療体制を確保し、病床数98床（一般56床、療養42床）を有し、地域の中核的医療機関として浜中町を含む診療圏で幅広い地域医療を展開しています。

また、町では昭和56年に特別養護老人ホーム心和園を開設、平成3年に在宅老人デイサービスセンター、平成9年にショートステイを併設し運営しています。

さらに、平成12年からはあらゆる世代の交流、心と身体の健全育成をめざす拠点施設として厚岸町保健福祉総合センターあみか21を開設し、町民の健康づくりと地域福祉の支援機能を備え、一元的なサービス提供体制で事業を展開しています。

なお、平成12年度にスタートした「第4期 厚岸町総合計画」「ひとに活力 まちに魅力 創意ではばたく 新生あっけし」を将来像とするまちづくりの戦略プログラム「安心して暮らせる心やさしい福祉社会のプログラム」を基本に、健やかな笑顔あふれるきずなの形成をめざして福祉のまちづくりを展開しています。

◇第2章

総論 第1

計画策定のための 趣旨と背景

第2章 総論

第1 計画策定のための背景と趣旨

1 計画策定の背景

高齢化が急速に進展し、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして平成12年度から介護保険制度がスタートし、平成17年の法改正を経て施行後8年を経過しました。

サービスの利用は大きく伸び、老後の安心を支える仕組みとして順調に定着してきています。

厚岸町においても平成12年3月に介護保険制度の円滑な実施を目的として「厚岸町高齢者保健福祉計画」及び「厚岸町介護保険事業計画」を策定、さらに保健福祉施策の推進状況や介護保険サービスの利用状況を踏まえ、第2期計画及び第3期計画の見直しを行い、目標達成に向けてサービス基盤等の整備に努めてきました。

国においては、2015年の高齢者介護の姿を念頭においた長期的な目標を立て、介護保険制度の持続性を高める観点から給付の効率化・重点化、さらに第4期介護保険事業においては介護職員の処遇改善などを重視した報酬改定が進められているところです。

厚岸町においても社会全体が明るく安心した生活を営めるよう高齢者を支えられる仕組みを構築していくため、第3期計画の成果を踏まえ、第4期厚岸町高齢者保健福祉計画・厚岸町介護保険事業計画を策定するものです。

2 計画策定の趣旨

平成17年6月に「介護保険法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い従来の施策に加えて、要介護状態になる前の段階から要支援や要介護1程度まで、継続的・効果的なサービスが行えるよう今後も介護予防サービスを重視し、生活機能の低下を予防していく必要があります。また、高齢者が住み慣れた地域の中で継続して生活していくため、地域での様々なサービスや資源を活用し、支援を行い、包括的・継続的な支援体制の整備や生活環境等に応じた適切なサービスの提供を行うことが求められています。

また、医療制度改革の一環として高齢者を対象とする保健事業を担ってきた「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正されるなど、新たな仕組みづくりも進められています。

さらには、医療療養病床の再編などに影響される介護サービスの量・質の確保を進め、住み慣れた地域で高齢者がその知識と経験を生かし、積極的に社会に参加できる地域づくりを目指すとともに、近年、問題となっている高齢者に対する

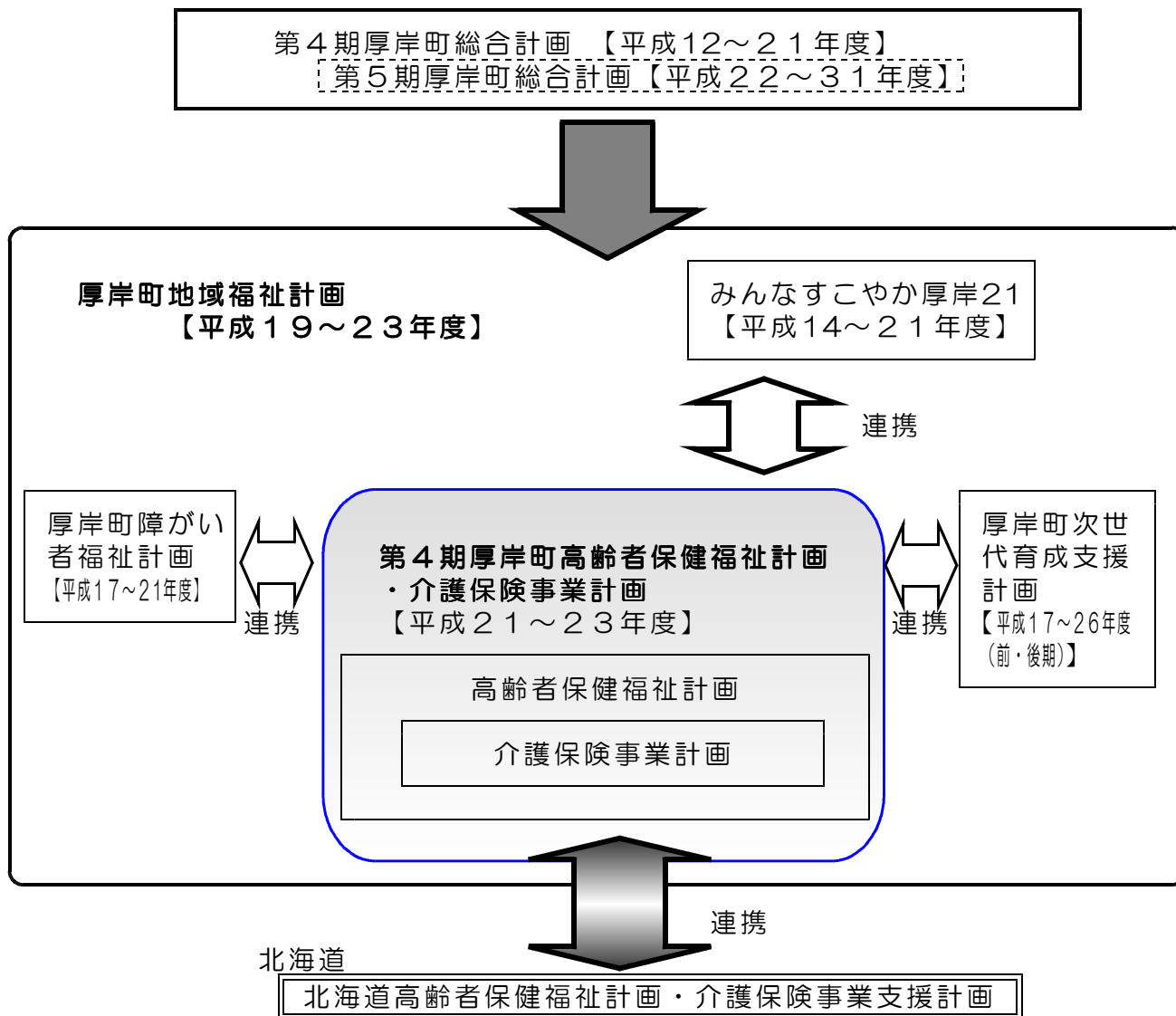
虐待の防止や早期発見等、権利擁護のための具体的な推進も求められています。

本計画はこのような流れを受けて、本町の介護保険事業の基本的事項を定め、適切な介護サービス及び地域支援事業を提供するとともに、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険体制を計画的に確保することを目的として策定するものです。

3 計画の位置づけ及び性格

今後の高齢者の保健・医療・福祉の施策を推進していくため、老人福祉法に基づくものとして「高齢者保健福祉計画」を作成し、また、介護保険法に基づくものとして「介護保険事業計画」を策定します。

また、策定にあたっては、「厚岸町総合計画」との整合性を図るとともに、北海道において策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」及び他の計画との連携に留意しつつ策定します。



4 計画策定のための体制

(1) 厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定部会の設置

厚岸町においては、保健・医療・福祉のあり方や高齢者等が地域で快適な生活を営むことのできるやさしいまちづくりの施策等の検討を行うため「厚岸町保健・医療・福祉総合サービス調整推進委員会」を設置しています。

より専門的に議論を行うため、この委員会の中における学識経験者や各保健福祉関係者等を委員とし「厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定部会」を設置し計画の策定を行いました。

(2) 政策会議

保健・医療・福祉施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、厚岸町政策会議により、全庁的な体制のもとに計画の策定を行いました。

(3) アンケート調査の実施

計画の策定にあたっては、施策の対象となる高齢者の状況や意見を収集するため、平成20年12月に一般高齢者や要介護認定者等に対するアンケート調査を実施し、その集計・分析結果を踏まえて取り組みました。

アンケート調査結果（概要）

（単位：人）

調査区分	調査実施数	回答者数	回収率
高齢者一般調査	500	330	66.0%
要介護認定者調査	380	219	57.6%
在宅軽度	100	61	61.0%
在宅中重度	215	100	46.5%
施設入所者	65	58	89.2%

※調査結果の詳細については、資料編を参照してください。

◇第2章

総論 第2

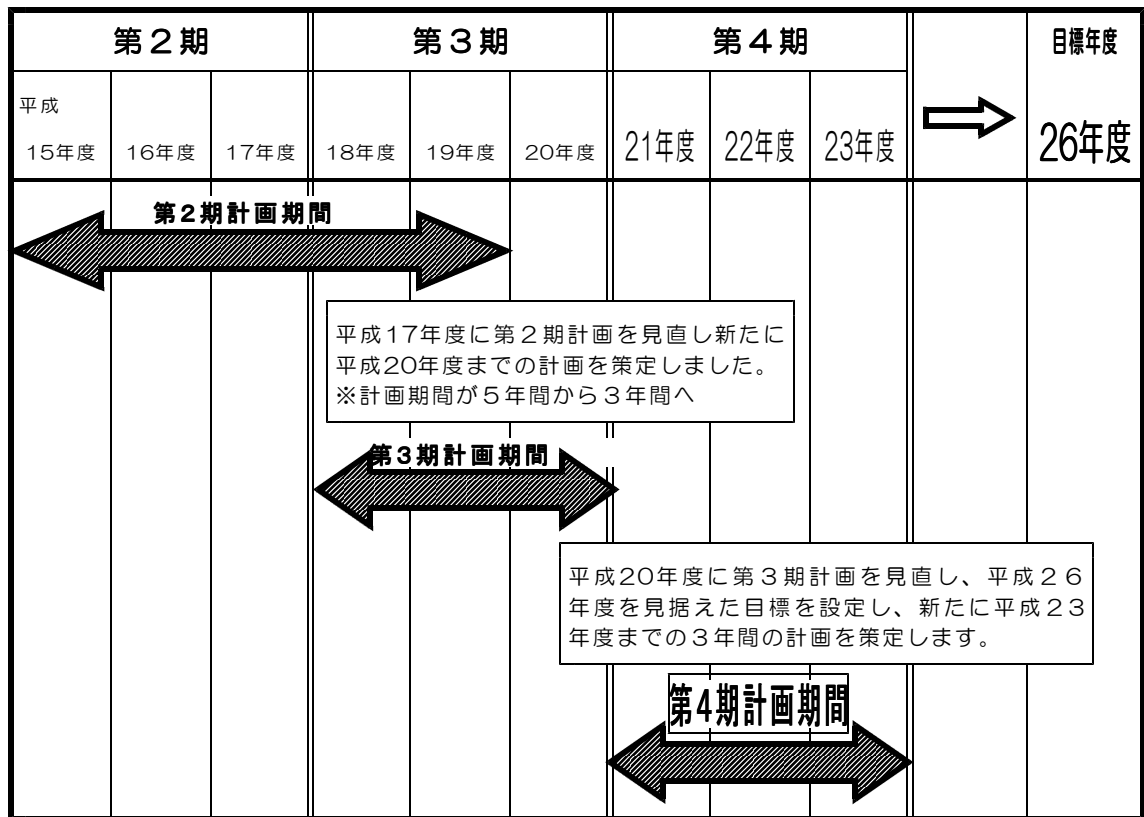
計画期間、計画の 点検及び評価

第2 計画期間、計画の点検及び評価

1 計画の期間及び見直しの時期

第4期計画となる本計画は、平成21年度を初年度とし5年後の平成26年度までの中間的位置づけとして、平成23年度までの3年とします。

また、本計画の見直しについては、介護保険給付の費用の実績や介護予防事業の実施状況、地域における社会資源の整備状況等を踏まえ平成23年度中に行うこととします。



注) 平成17年の介護保険法改正により、計画の期間はそれまでの「5年」から「3年」に改正されました。

2 計画の達成状況の点検及び評価

町においては、この計画の進捗状況を常に把握し、その点検・評価を行い、計画の推進にあたっては、社会情勢の変化等にも適切に対応し、施策の優先度や緊急性等総合的に勘案しながら推進していくことに努めていきます。

◇第2章

総論 第3

高齢者を取り巻く状況

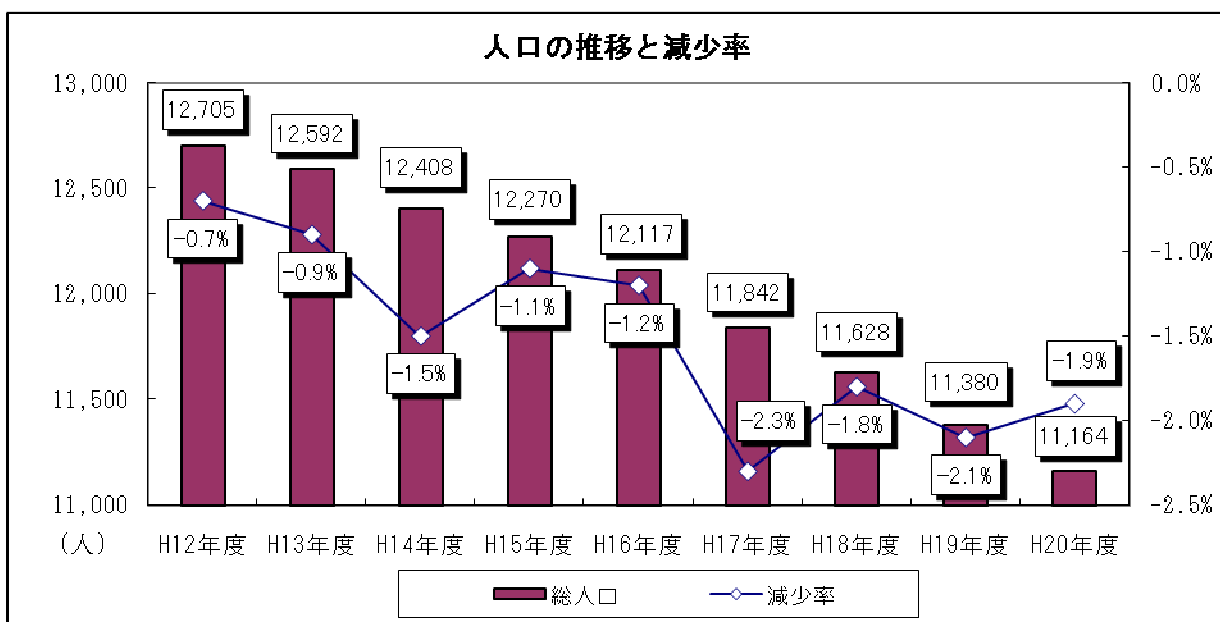
第3 高齢者を取り巻く状況

1 人口・世帯等の状況

(1) 人口の動向

住民基本台帳によると、平成12年9月末現在の、厚岸町の総人口は、12,705人、うち65歳以上の高齢者人口は、前期高齢者（65～74歳）が1,582人、後期高齢者（75歳以上）が1,026人、計2,608人となっており高齢化率は20.5%となっています。

対して平成20年9月末現在では総人口が11,164人、うち65歳以上の高齢者人口は、前期高齢者（65～74歳）が1,617人、後期高齢者（75歳以上）が1,470人、計3,087人となっており、8年間で総人口は12.1%減少していますが、高齢化率は27.7%と7.2ポイントも上昇しており、少子高齢化の進行や、生産年齢人口（15～64歳）の人口流出などにより、人口構造が急速に変化してきています。

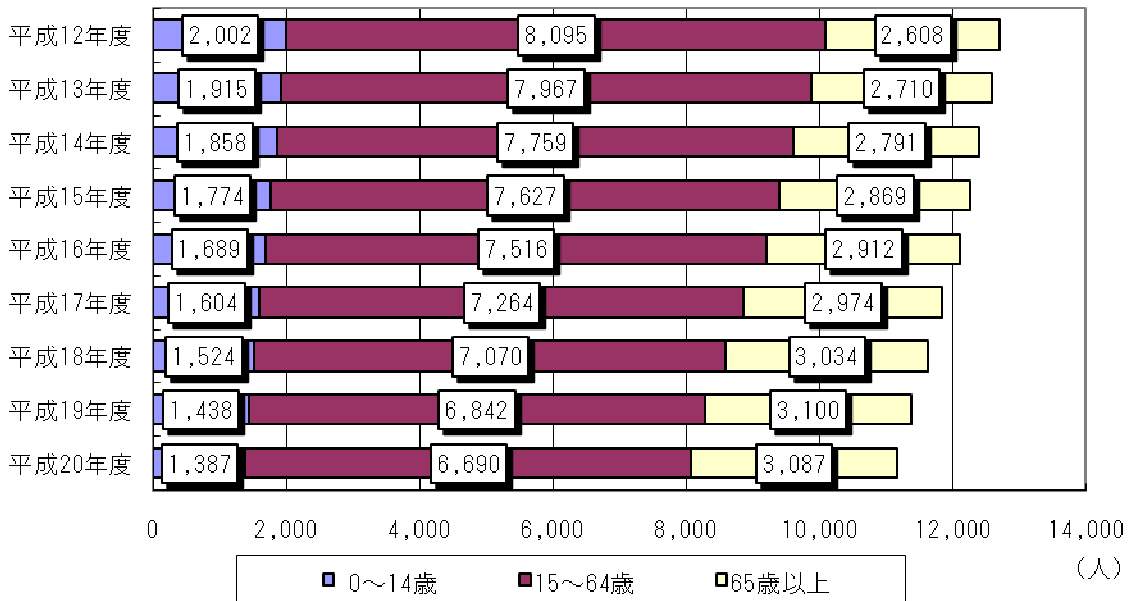


(単位：人)

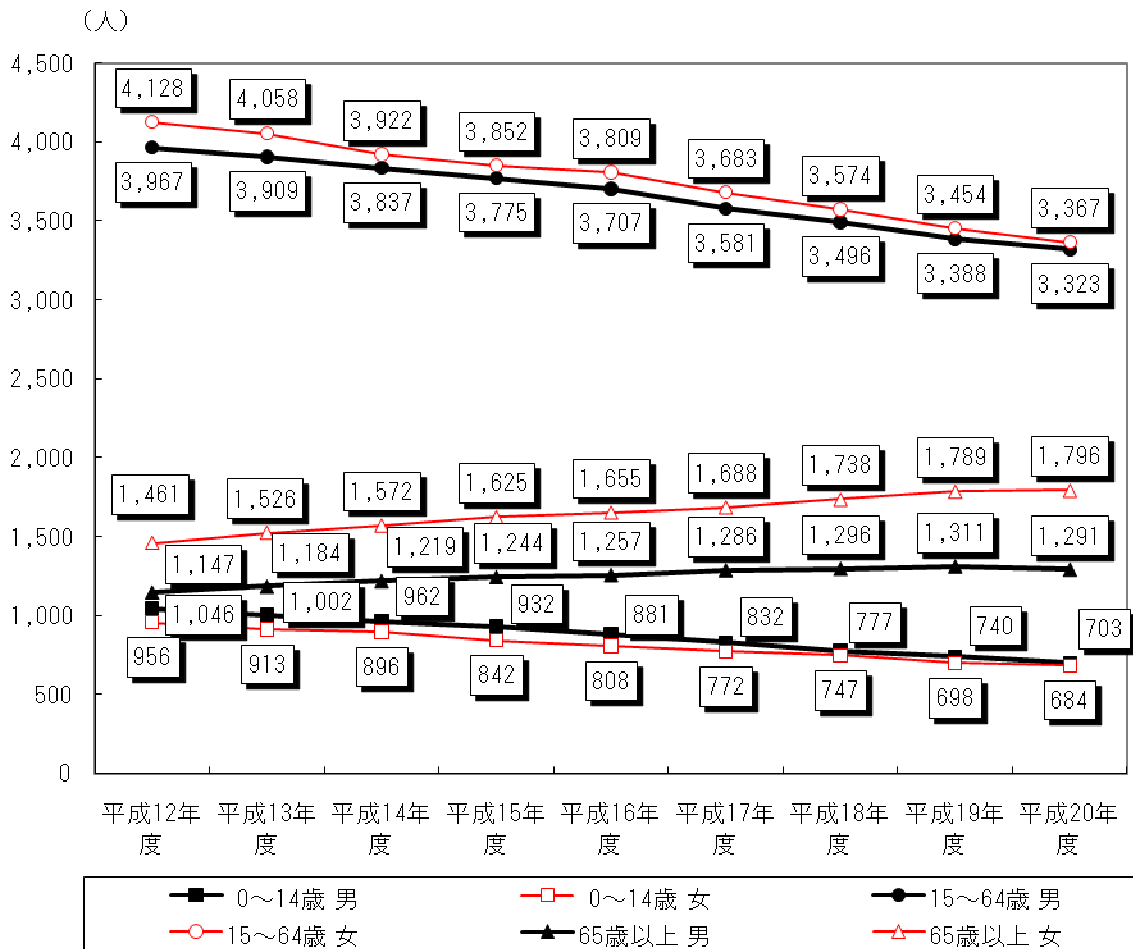
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総人口	12,705	12,592	12,408	12,270	12,117	11,842	11,628	11,380	11,164
0～14歳	2,002	1,915	1,858	1,774	1,689	1,604	1,524	1,438	1,387
15～64歳	8,095	7,967	7,759	7,627	7,516	7,264	7,070	6,842	6,690
15～39歳	3,561	3,526	3,400	3,312	3,224	3,092	2,994	2,887	2,764
40～64歳	4,534	4,441	4,359	4,315	4,292	4,172	4,076	3,955	3,926
65歳以上	2,608	2,710	2,791	2,869	2,912	2,974	3,034	3,100	3,087
65～74歳	1,582	1,639	1,683	1,695	1,679	1,683	1,668	1,676	1,617
75歳以上	1,026	1,071	1,108	1,174	1,233	1,291	1,366	1,424	1,470
高齢化率	20.5%	21.5%	22.5%	23.4%	24.0%	25.1%	26.1%	27.2%	27.7%

出典：住民基本台帳（各年9月末現在）

年齢3区分別人口構成

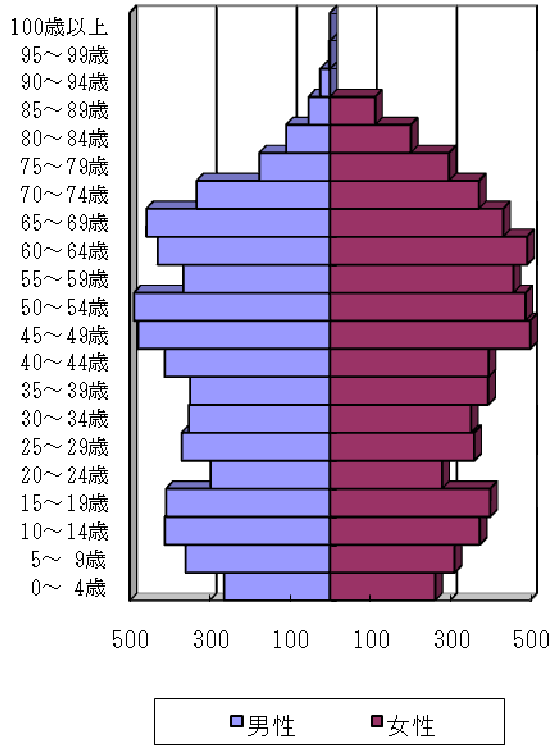


男女別年齢3区分別人口構成

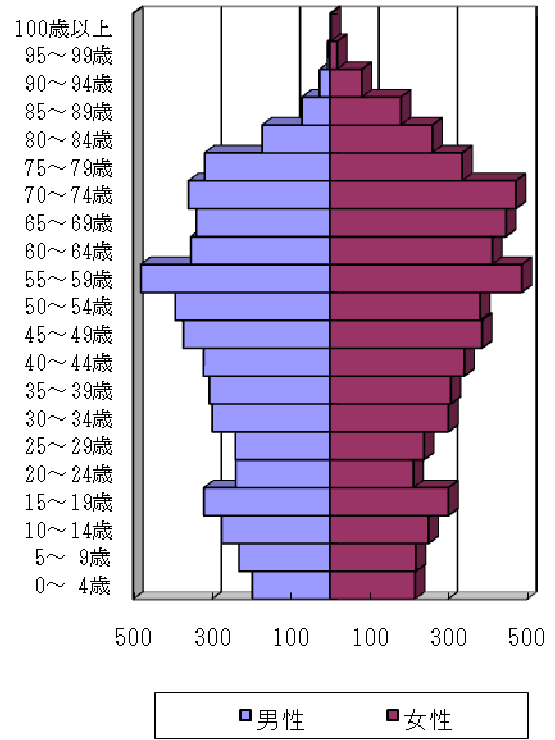


人口構造の変化

人口ピラミッド (H12.9.末)



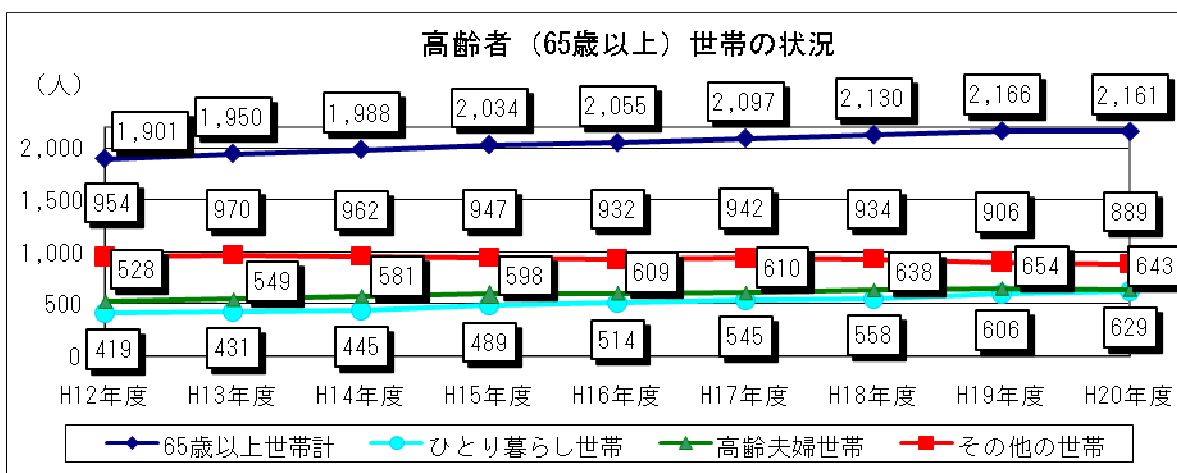
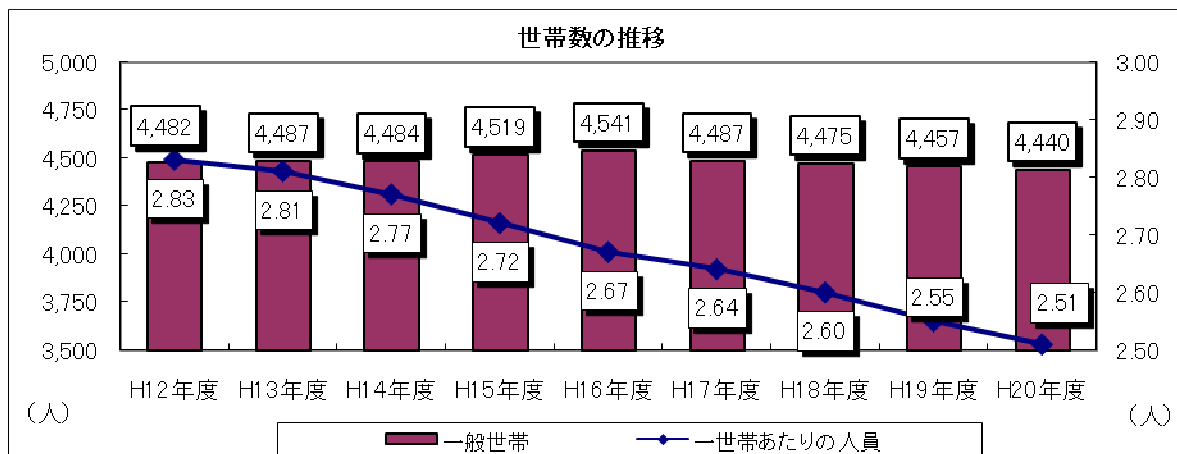
人口ピラミッド (H20.9.末)



(2) 世帯等の状況

厚岸町の世帯数の状況は、平成12年度から平成16年度までは、ほぼ横並び若しくは増加の傾向にありましたが、平成17年度からは減少の傾向にあります。

一世帯あたりの人員は、平成12年度の2.83人に対し平成20年度では、2.51人と減少し、また65歳以上の高齢者がいる世帯の状況は年々増加し、特に「ひとり世帯」「高齢夫婦世帯」が増加しており、家庭介護力の低下につながっていると考えられます。



世帯数の推移

(単位：人)

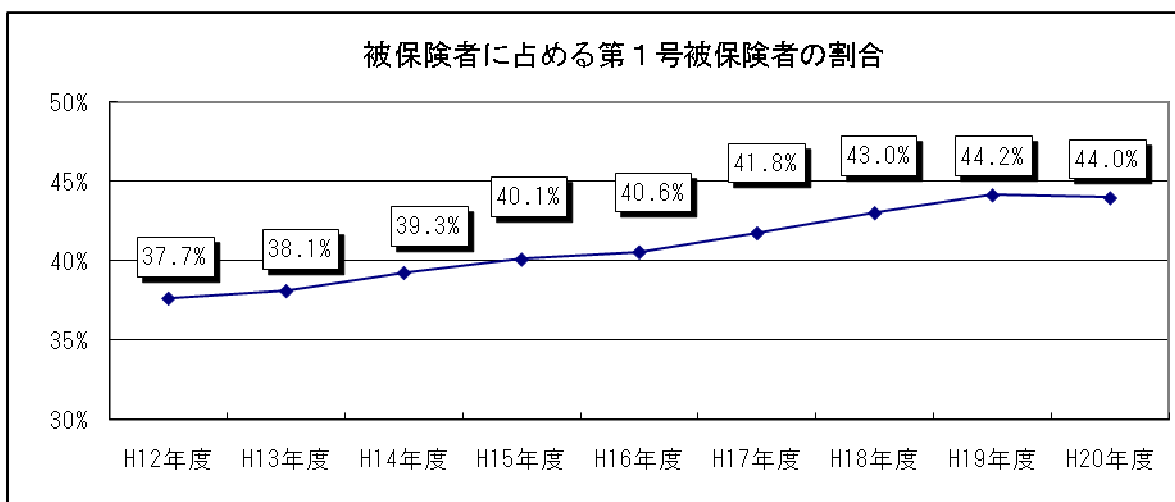
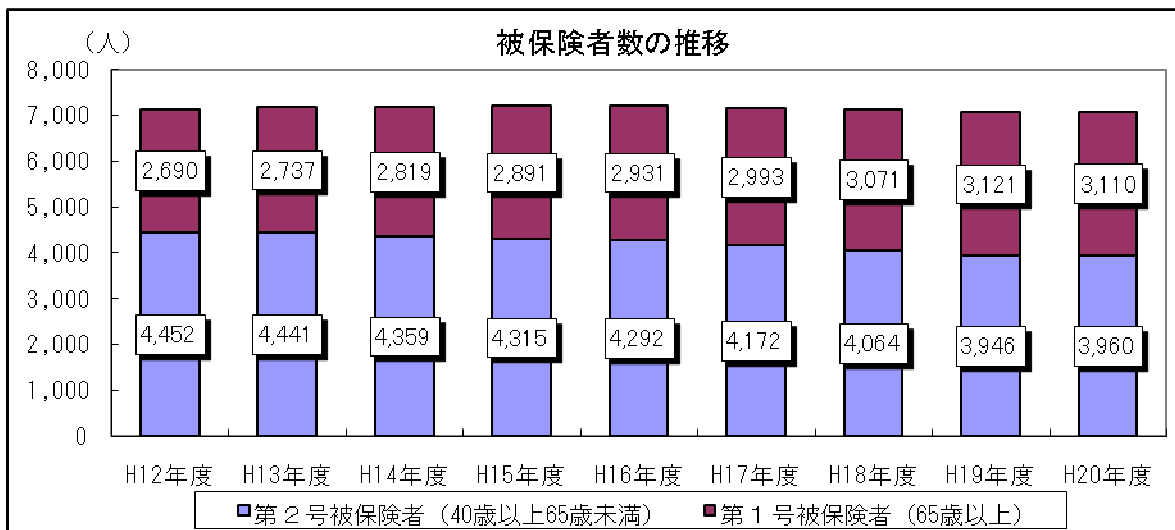
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
一般世帯	4,482	4,487	4,484	4,519	4,541	4,487	4,475	4,457	4,440
一世帯あたりの人員	2.83	2.81	2.77	2.72	2.67	2.64	2.60	2.55	2.51
65歳未満世帯	2,581	2,537	2,496	2,485	2,486	2,390	2,345	2,291	2,279
65歳以上世帯	1,901	1,950	1,988	2,034	2,055	2,097	2,130	2,166	2,161
ひとり暮らし世帯	419	431	445	489	514	545	558	606	629
高齢夫婦世帯	528	549	581	598	609	610	638	654	643
その他の世帯	954	970	962	947	932	942	934	906	889

出典：高齢者人口の状況調（各年9月末現在）

2 要介護者等の状況

(1) 被保険者の状況

被保険者数については、第1号被保険者（65歳以上）はほぼ一定の割合で増加していますが、第2号被保険者（40歳以上～65歳未満）については年々減少している状況にあります。



(単位:人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第1号被保険者 (65歳以上)	2,690	2,737	2,819	2,891	2,931	2,993	3,071	3,121	3,110
65～75歳未満	1,597	1,642	1,688	1,698	1,680	1,686	1,675	1,670	1,622
75歳以上	1,093	1,095	1,131	1,193	1,251	1,307	1,396	1,451	1,488
第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)	4,452	4,441	4,359	4,315	4,292	4,172	4,064	3,946	3,960

資料: 介護保険事業報告(各年9月報告数値(平成12年度は年度末数値))

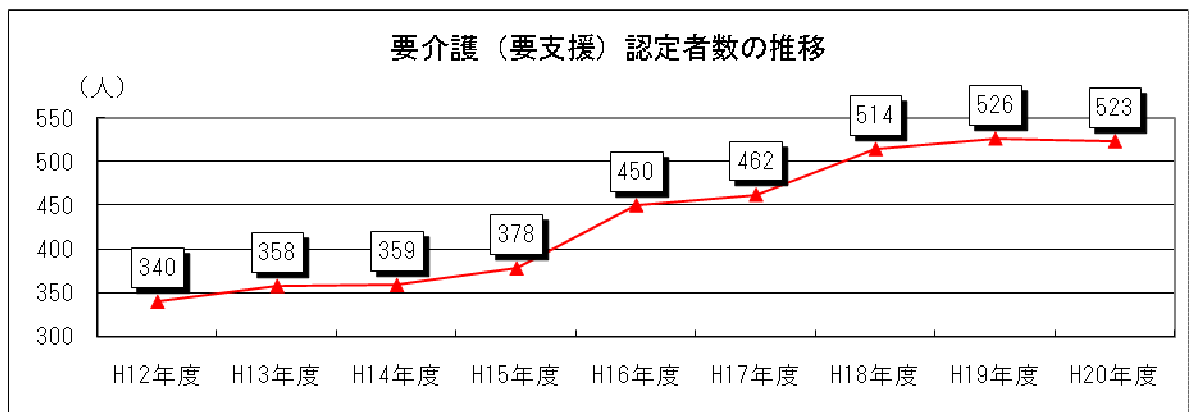
第2号被保険者数は、各年9月末現在の40～64歳の住民基本台帳人口(平成12年度は年度末数値)

(2) 要介護者等の状況

要介護（要支援）認定者は平成20年9月末では、第1号被保険者が505人、第2号被保険者が18人、計523人で平成12年度と比較すると53.8%の増加となっています。

また、要介護（要支援）認定者の65歳以上の人口に対する割合（以下「出現率」という。）は、平成20年9月末では16.9%と平成12年9月末と比較すると4.9%増加しており、前期高齢者と後期高齢者における出現率は、それぞれ4.1%、33.4%で、後期高齢者における出現率は前期高齢者の約8.1倍の高さとなっています。

要介護度の分布では、要介護2が最も多く、25.0%で、次いで要介護3が17.8%、要介護4が17.0%、要介護1が16.1%、要介護5が12.8%、要支援2が5.9%、要支援1が5.4%の順で、平成12年度と比較すると重度の認定者の割合が増えてきている状況です。



要介護（要支援）認定者の出現率

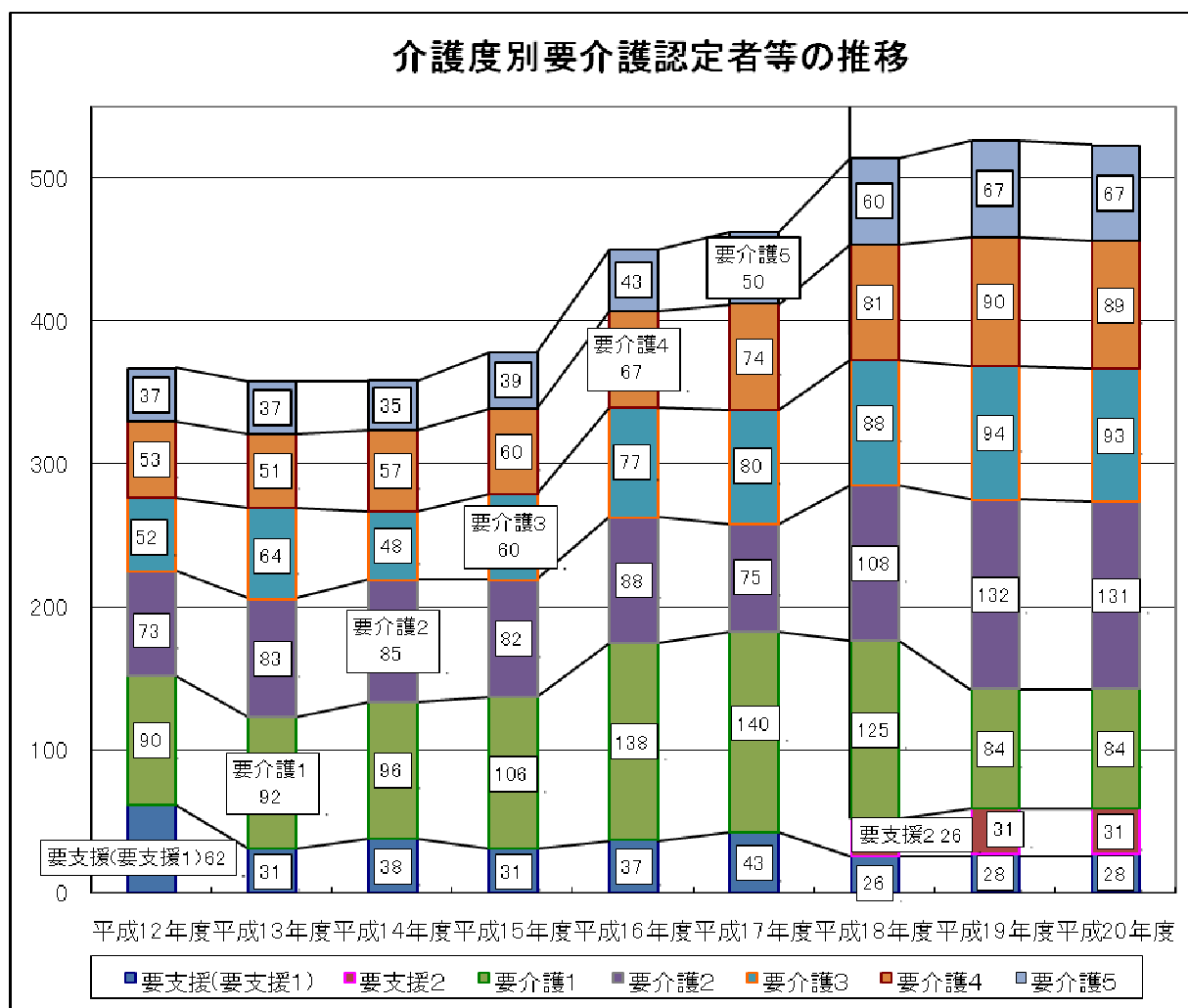
(単位：人)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率
第1号被保険者	324	12.0%	345	12.6%	346	12.3%	364	12.6%	432	14.7%	445	14.9%	494	16.5%	508	17.0%	505	16.9%
要支援(要支援1)	35	1.3%	31	1.1%	38	1.4%	31	1.1%	36	1.2%	43	1.4%	25	0.8%	28	0.9%	28	0.9%
要支援2													25	0.8%	30	1.0%	30	1.0%
要介護1	89	3.3%	91	3.3%	95	3.4%	104	3.6%	135	4.6%	138	4.6%	125	4.1%	83	2.7%	83	2.7%
要介護2	68	2.5%	79	2.9%	80	2.8%	77	2.7%	83	2.8%	71	2.4%	104	3.4%	127	4.1%	126	4.1%
要介護3	49	1.8%	62	2.3%	48	1.7%	59	2.0%	74	2.5%	75	2.5%	80	2.6%	90	2.9%	89	2.9%
要介護4	51	1.9%	49	1.8%	53	1.9%	57	2.0%	63	2.2%	71	2.4%	78	2.5%	86	2.8%	85	2.7%
要介護5	32	1.2%	33	1.2%	32	1.1%	36	1.3%	41	1.4%	47	1.6%	57	1.9%	64	2.1%	64	2.1%
うち65～75歳未満	54	3.4%	62	3.8%	65	3.9%	69	4.1%	80	4.8%	75	4.5%	71	4.2%	71	4.2%	69	4.1%
要支援(要支援1)	4	0.3%	2	0.1%	3	0.2%	4	0.2%	2	0.1%	6	0.4%	3	0.2%	5	0.3%	5	0.3%
要支援2													2	0.1%	3	0.2%	3	0.2%
要介護1	13	0.8%	21	1.3%	19	1.1%	17	1.0%	22	1.3%	16	1.0%	16	1.0%	10	0.6%	10	0.6%
要介護2	13	0.8%	14	0.9%	20	1.2%	21	1.2%	25	1.5%	17	1.0%	13	0.8%	14	0.8%	13	0.8%
要介護3	10	0.6%	10	0.6%	5	0.3%	8	0.5%	10	0.6%	13	0.8%	16	1.0%	17	1.0%	16	1.0%
要介護4	10	0.6%	9	0.6%	14	0.8%	13	0.8%	12	0.7%	12	0.7%	8	0.5%	11	0.7%	11	0.7%
要介護5	4	0.3%	6	0.4%	4	0.2%	6	0.4%	9	0.5%	11	0.7%	13	0.8%	11	0.7%	11	0.7%

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率
うち75歳以上	270	24.7%	283	25.8%	281	24.9%	295	24.7%	352	28.1%	370	28.3%	423	32.4%	437	33.4%	436	33.4%
要支援(要支援1)	31	2.8%	29	2.7%	35	3.1%	27	2.3%	34	2.7%	37	2.8%	22	0.7%	23	0.7%	23	0.7%
要支援2													23	0.7%	27	0.9%	27	0.9%
要介護1	76	7.0%	70	6.4%	76	6.7%	87	7.3%	113	9.0%	122	9.3%	109	3.5%	73	2.3%	74	2.4%
要介護2	55	5.0%	65	5.9%	60	5.3%	56	4.7%	58	4.6%	54	4.1%	91	3.0%	113	3.6%	112	3.6%
要介護3	39	3.6%	52	4.8%	43	3.8%	51	4.3%	64	5.1%	62	4.7%	64	2.1%	73	2.3%	73	2.3%
要介護4	41	3.8%	40	3.7%	39	3.5%	44	3.7%	51	4.1%	59	4.5%	70	2.3%	75	2.4%	74	2.4%
要介護5	28	2.6%	27	2.5%	28	2.5%	30	2.5%	32	2.6%	36	2.8%	44	1.4%	53	1.7%	53	1.7%
第2号被保険者	16	0.4%	13	0.3%	13	0.3%	14	0.3%	18	0.4%	17	0.4%	20	0.5%	18	0.4%	18	0.4%
要支援(要支援1)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
要支援2													1	0.1%	1	0.1%	1	0.1%
要介護1	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	2	0.1%	3	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
要介護2	5	0.1%	4	0.1%	5	0.1%	5	0.1%	5	0.1%	4	0.1%	4	0.2%	5	0.3%	5	0.3%
要介護3	3	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	1	0.0%	3	0.1%	5	0.1%	8	0.5%	4	0.2%	4	0.2%
要介護4	2	0.0%	2	0.1%	4	0.1%	3	0.1%	4	0.1%	3	0.1%	3	0.2%	4	0.2%	4	0.2%
要介護5	5	0.1%	4	0.1%	3	0.1%	3	0.1%	2	0.1%	3	0.1%	3	0.2%	3	0.2%	3	0.2%

資料：介護保険事業報告（各年9月報告数値（平成12年度は年度末数値））

小数点以下の処理により各項目の計が一致しない場合があります。



要介護認定者の介護度別分布状況

(単位：人)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第1号被保険者	351	95.6%	345	96.4%	346	96.4%	364	96.3%	432	96.0%	445	96.3%	494	96.1%	508	96.6%	505	96.6%
要支援(要支援1)	62	16.9%	31	8.7%	38	10.6%	31	8.2%	36	8.0%	43	9.3%	25	4.9%	28	5.3%	28	5.4%
要支援2													25	4.9%	30	5.7%	30	5.7%
要介護1	89	24.3%	91	25.4%	95	26.5%	104	27.5%	135	30.0%	138	29.9%	125	24.3%	83	15.8%	83	15.9%
要介護2	68	18.5%	79	22.1%	80	22.3%	77	20.4%	83	18.4%	71	15.4%	104	20.2%	127	24.1%	126	24.1%
要介護3	49	13.4%	62	17.3%	48	13.4%	59	15.6%	74	16.4%	75	16.2%	80	15.6%	90	17.1%	89	17.0%
要介護4	51	13.9%	49	13.7%	53	14.8%	57	15.1%	63	14.0%	71	15.4%	78	15.2%	86	16.3%	85	16.3%
要介護5	32	8.7%	33	9.2%	32	8.9%	36	9.5%	41	9.1%	47	10.2%	57	11.1%	64	12.2%	64	12.2%
うち65～75歳未満	81	22.1%	62	17.3%	65	18.1%	69	18.3%	80	17.8%	75	16.2%	71	13.8%	71	13.5%	69	13.2%
要支援(要支援1)	31	8.4%	2	0.6%	3	0.8%	4	1.1%	2	0.4%	6	1.3%	3	0.6%	5	1.0%	5	1.0%
要支援2													2	0.4%	3	0.6%	3	0.6%
要介護1	13	3.5%	21	5.9%	19	5.3%	17	4.5%	22	4.9%	16	3.5%	16	3.1%	10	1.9%	10	1.9%
要介護2	13	3.5%	14	3.9%	20	5.6%	21	5.6%	25	5.6%	17	3.7%	13	2.5%	14	2.7%	13	2.5%
要介護3	10	2.7%	10	2.8%	5	1.4%	8	2.1%	10	2.2%	13	2.8%	16	3.1%	17	3.2%	16	3.1%
要介護4	10	2.7%	9	2.5%	14	3.9%	13	3.4%	12	2.7%	12	2.6%	8	1.6%	11	2.1%	11	2.1%
要介護5	4	1.1%	6	1.7%	4	1.1%	6	1.6%	9	2.0%	11	2.4%	13	2.5%	11	2.1%	11	2.1%
うち75歳以上	270	73.6%	283	79.1%	281	78.3%	295	78.0%	352	78.2%	370	80.1%	423	82.3%	437	83.1%	436	83.4%
要支援(要支援1)	31	8.4%	29	8.1%	35	9.7%	27	7.1%	34	7.6%	37	8.0%	22	4.3%	23	4.4%	23	4.4%
要支援2													23	4.5%	27	5.1%	27	5.2%
要介護1	76	20.7%	70	19.6%	76	21.2%	87	23.0%	113	25.1%	122	26.4%	109	21.2%	73	13.9%	74	14.1%
要介護2	55	15.0%	65	18.2%	60	16.7%	56	14.8%	58	12.9%	54	11.7%	91	17.7%	113	21.5%	112	21.4%
要介護3	39	10.6%	52	14.5%	43	12.0%	51	13.5%	64	14.2%	62	13.4%	64	12.5%	73	13.9%	73	14.0%
要介護4	41	11.2%	40	11.2%	39	10.9%	44	11.6%	51	11.3%	59	12.8%	70	13.6%	75	14.3%	74	14.1%
要介護5	28	7.6%	27	7.5%	28	7.8%	30	7.9%	32	7.1%	36	7.8%	44	8.6%	53	10.1%	53	10.1%
第2号被保険者	16	4.4%	13	3.6%	13	3.6%	14	3.7%	18	4.0%	17	3.7%	20	3.9%	18	3.4%	18	3.4%
要支援(要支援1)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
要支援2													1	0.2%	1	0.2%	1	0.2%
要介護1	1	0.3%	1	0.3%	1	0.3%	2	0.5%	3	0.7%	2	0.4%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%
要介護2	5	1.4%	4	1.1%	5	1.4%	5	1.3%	5	1.1%	4	0.9%	4	0.8%	5	1.0%	5	1.0%
要介護3	3	0.8%	2	0.6%	0	0.0%	1	0.3%	3	0.7%	5	1.1%	8	1.6%	4	0.8%	4	0.8%
要介護4	2	0.5%	2	0.6%	4	1.1%	3	0.8%	4	0.9%	3	0.6%	3	0.6%	4	0.8%	4	0.8%
要介護5	5	1.4%	4	1.1%	3	0.8%	3	0.8%	2	0.4%	3	0.6%	3	0.6%	3	0.6%	3	0.6%
計	367	100.0%	358	100.0%	359	100.0%	378	100.0%	450	100.0%	462	100.0%	514	100.0%	526	100.0%	523	100.0%
要支援(要支援1)	62	16.9%	31	8.7%	38	10.6%	31	8.2%	37	8.2%	43	9.3%	26	5.1%	28	5.3%	28	5.4%
要支援2													26	5.1%	31	5.9%	31	5.9%
要介護1	90	24.5%	92	25.7%	96	26.7%	106	28.0%	138	30.7%	140	30.3%	125	24.3%	84	16.0%	84	16.1%
要介護2	73	19.9%	83	23.2%	85	23.7%	82	21.7%	88	19.6%	75	16.2%	108	21.0%	132	25.1%	131	25.0%
要介護3	52	14.2%	64	17.9%	48	13.4%	60	15.9%	77	17.1%	80	17.3%	88	17.1%	94	17.9%	93	17.8%
要介護4	53	14.4%	51	14.2%	57	15.9%	60	15.9%	67	14.9%	74	16.0%	81	15.8%	90	17.1%	89	17.0%
要介護5	37	10.1%	37	10.3%	35	9.7%	39	10.3%	43	9.6%	50	10.8%	60	11.7%	67	12.7%	67	12.8%

資料：介護保険事業報告（各年9月報告数値(平成12年度は年度末数値)）

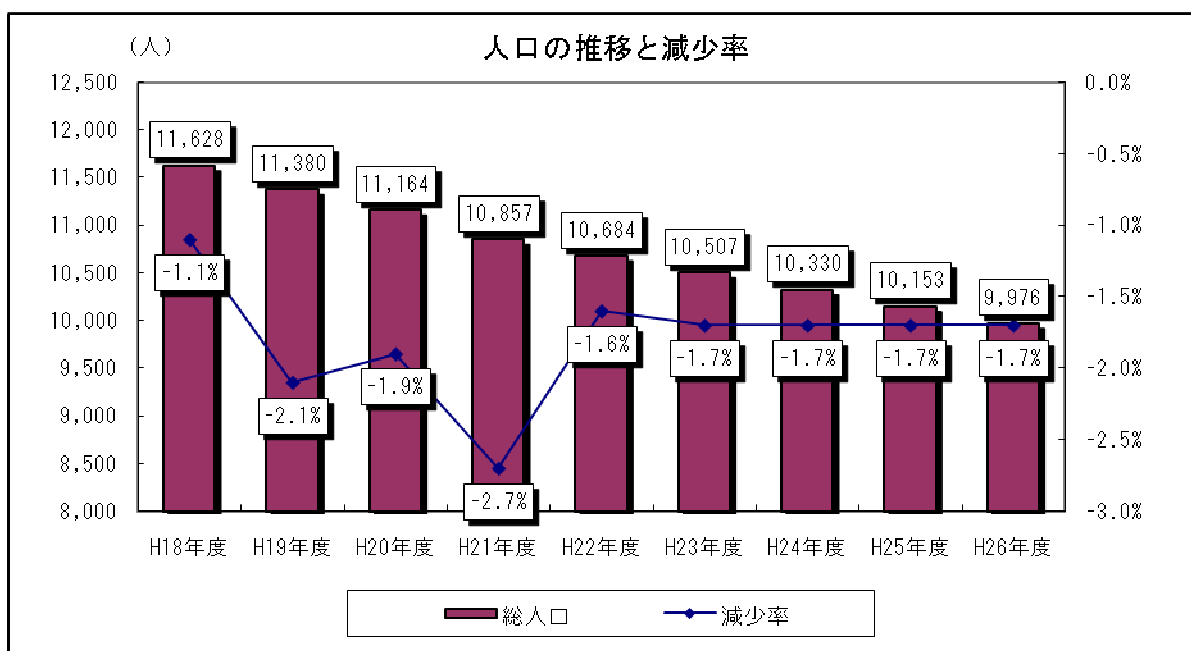
小数点以下の処理により各項目の計が一致しない場合があります。

3 目標年度における人口推計

(1) 計画期間における人口推計

本計画では平成26年度までの人口推計の結果を下記の表に示しています。

計画期間における総人口は減少すると見込まれ、その人口構造は幼年人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）については減少、高齢者人口（65歳以上）については増加し、高齢化率は平成18年度の26.1%から平成26年度には31.5%にまで上昇する見込みとなっており、65歳以上の町民が現在の「4人に1人」から「3人に1人」へ近づき、現在よりさらに少子高齢化が進行していく見込みとなっています。

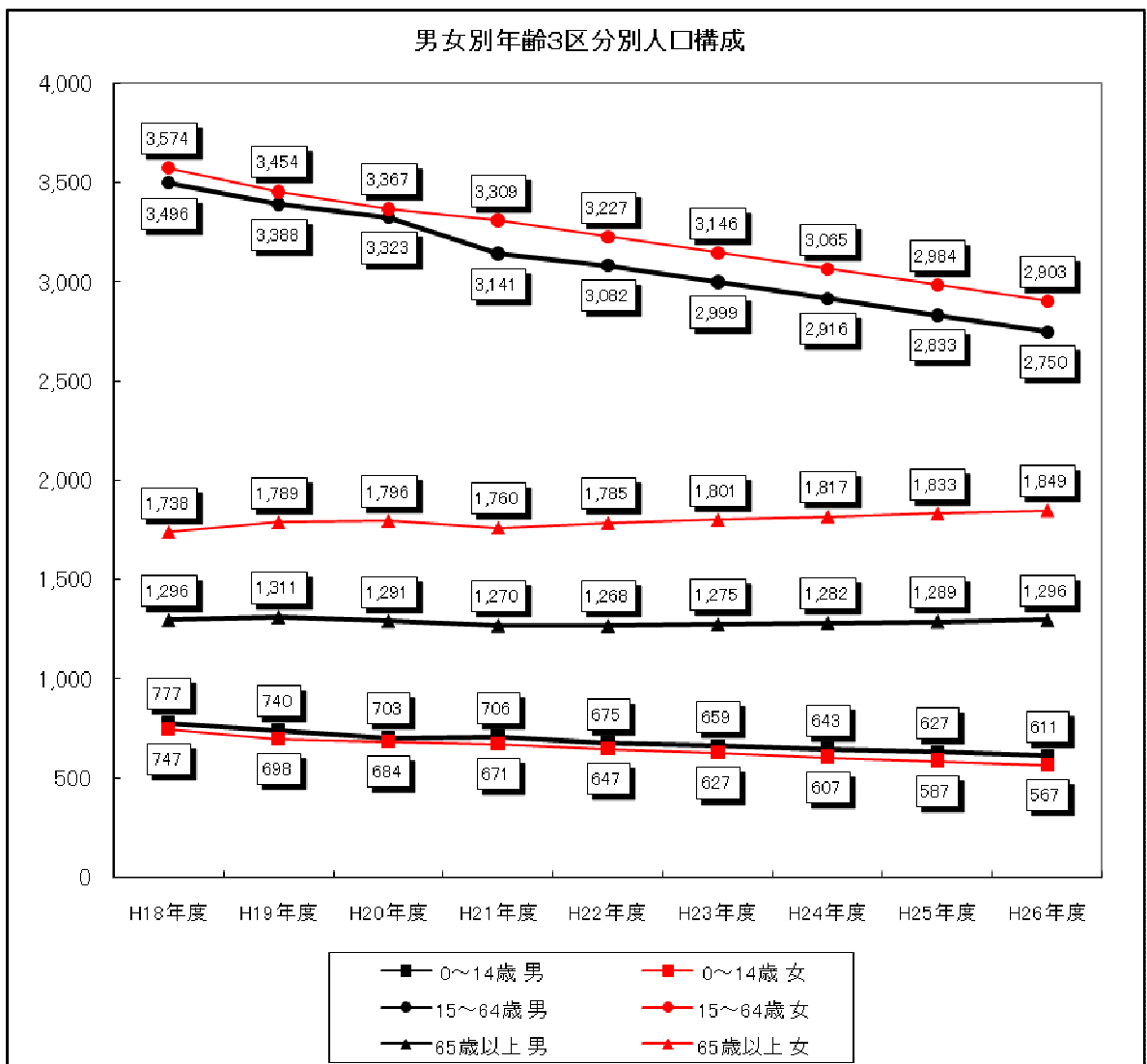
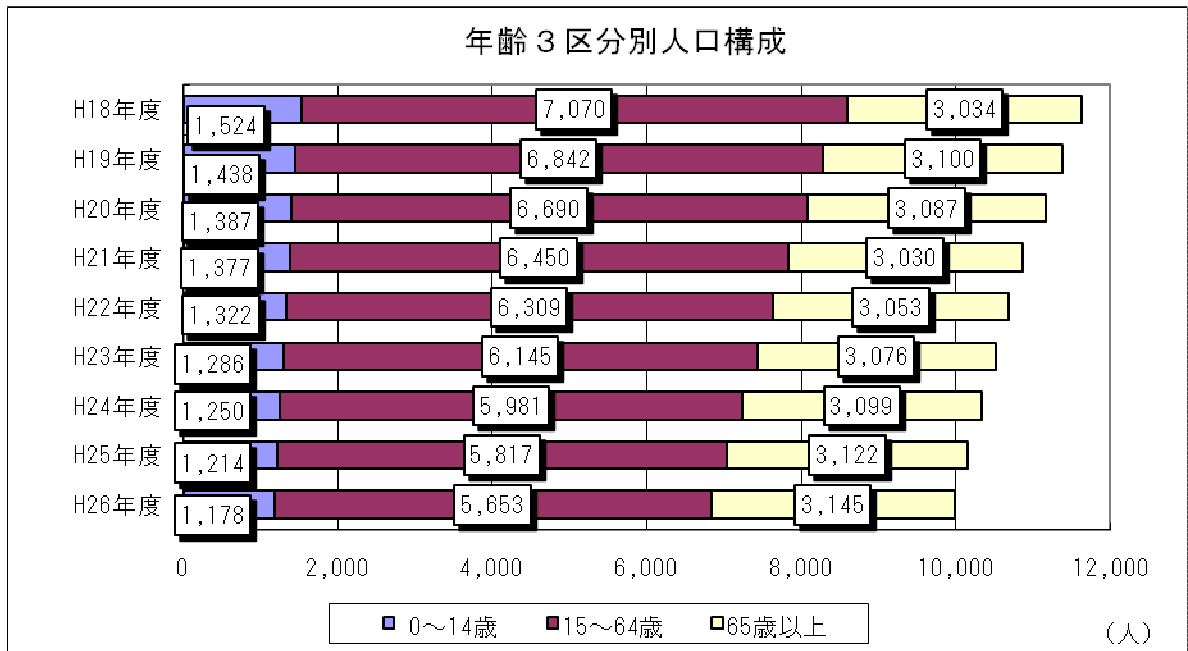


(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総人口	11,628	11,380	11,164	10,857	10,684
0～14歳	1,524	1,438	1,387	1,377	1,322
15～64歳	7,070	6,842	6,690	6,450	6,309
15～39歳	2,994	2,887	2,764	2,546	2,463
40～64歳	4,076	3,955	3,926	3,904	3,846
65歳以上	3,034	3,100	3,087	3,030	3,053
65～74歳	1,668	1,676	1,617	1,547	1,518
75歳以上	1,366	1,424	1,470	1,483	1,535
高齢化率	26.1%	27.2%	27.7%	27.9%	28.6%

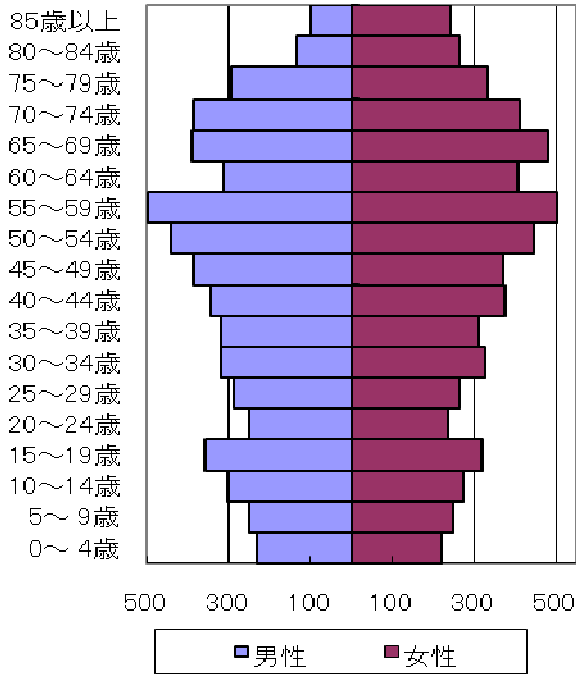
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	10,507	10,330	10,153	9,976
0～14歳	1,286	1,250	1,214	1,178
15～64歳	6,145	5,981	5,817	5,653
15～39歳	2,371	2,279	2,187	2,095
40～64歳	3,774	3,702	3,630	3,558
65歳以上	3,076	3,099	3,122	3,145
65～74歳	1,506	1,494	1,482	1,470
75歳以上	1,570	1,605	1,640	1,675
高齢化率	29.3%	30.0%	30.7%	31.5%

人口推計：コーホート要因法にて推計

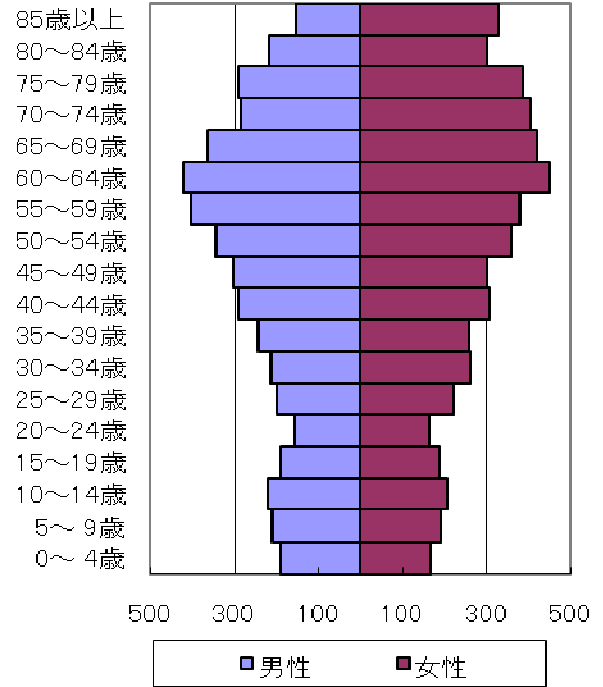


人口構造の変化（推計）

人口ピラミッド（H18.9.末）



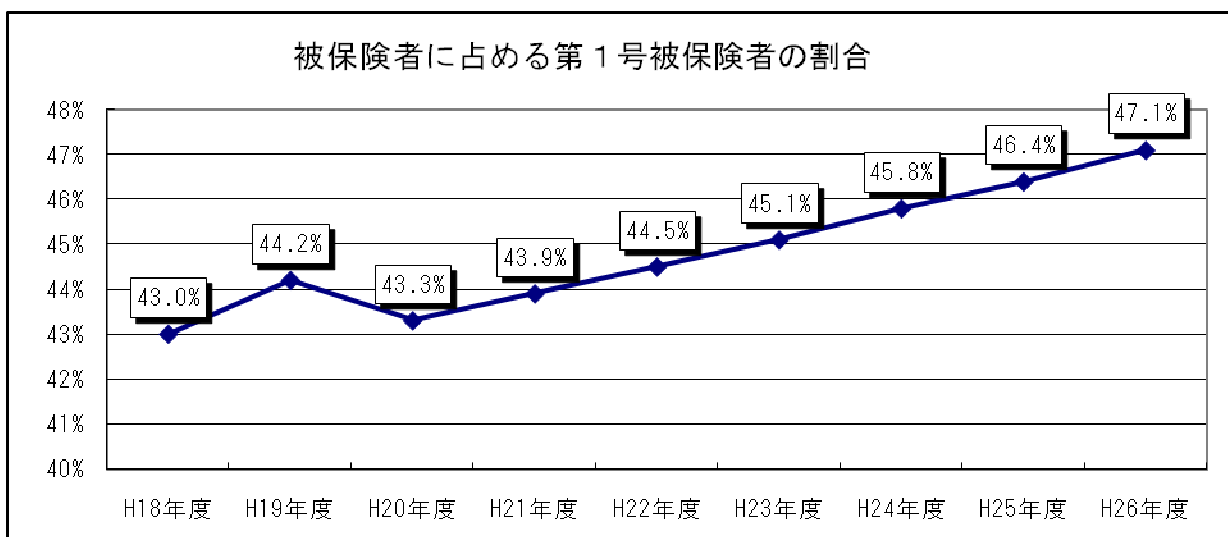
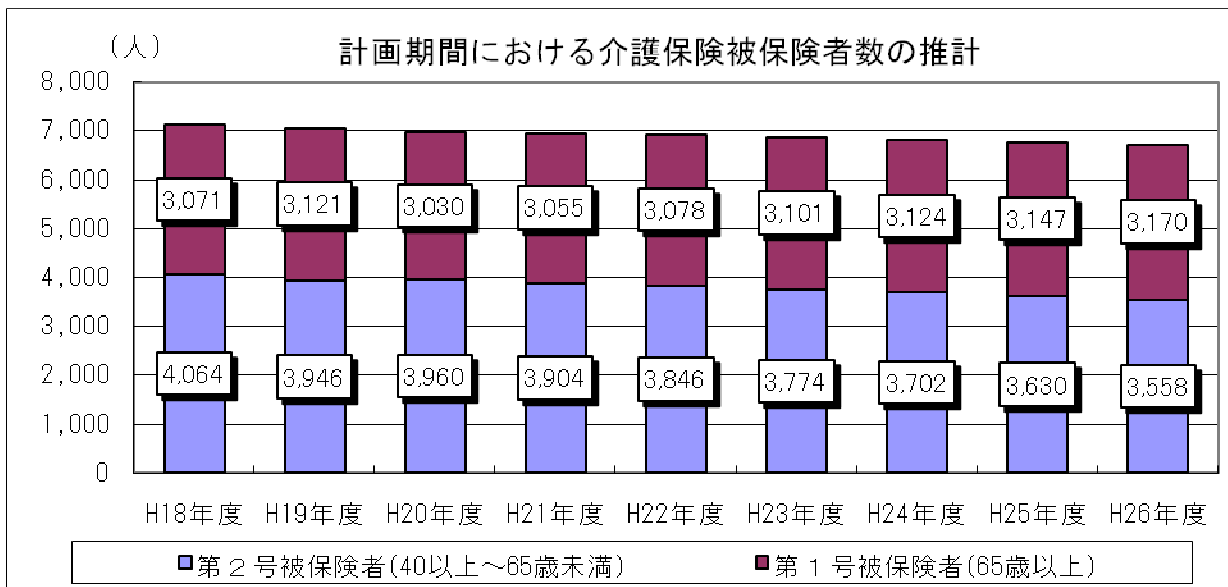
人口ピラミッド（H26.9.末）



(2) 計画期間における被保険者数の推計

人口推計に基づいて、計画期間における被保険者数の推計を行っています。

目標年度である平成26年度までの間、第1号被保険者数については増加し、第2号被保険者数については減少する見込みとなっています。



(単位:人)

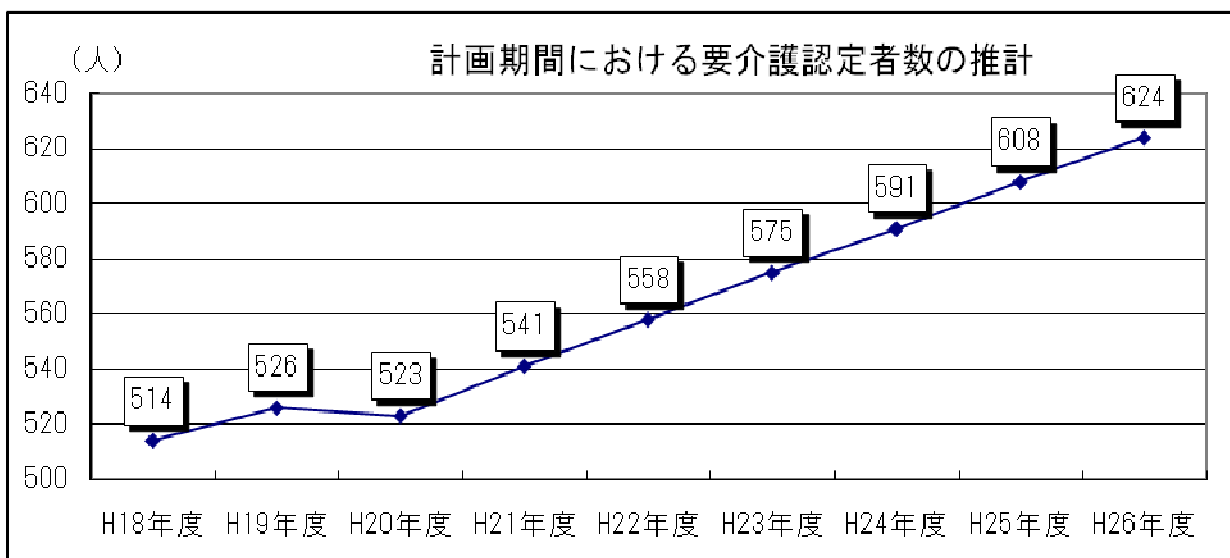
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者 (65歳以上)	3,071	3,121	3,030	3,055	3,078	3,101	3,124	3,147	3,170
65～74歳	1,675	1,670	1,579	1,549	1,519	1,507	1,495	1,482	1,470
75歳以上	1,396	1,451	1,451	1,506	1,559	1,594	1,629	1,665	1,700
第2号被保険者 (40～64歳)	4,064	3,946	3,960	3,904	3,846	3,774	3,702	3,630	3,558

(3) 計画期間における要介護等認定者数の推計

人口推計や現在までの要介護認定者数の推移を基に、計画期間における要介護（要支援）認定者数の推計を行っています。

目標年度である平成26年度までの間における要介護（要支援）認定者数はほぼ直線的に増加する傾向にあると見込まれます。

要介護度の分布は、要介護2が最も多く、次いで要介護3、要介護4、要介護1、要介護5、要支援2、要支援1で、目標達成年次である平成26年度までの間、ほぼ同様の割合で推移すると見込んでいます。



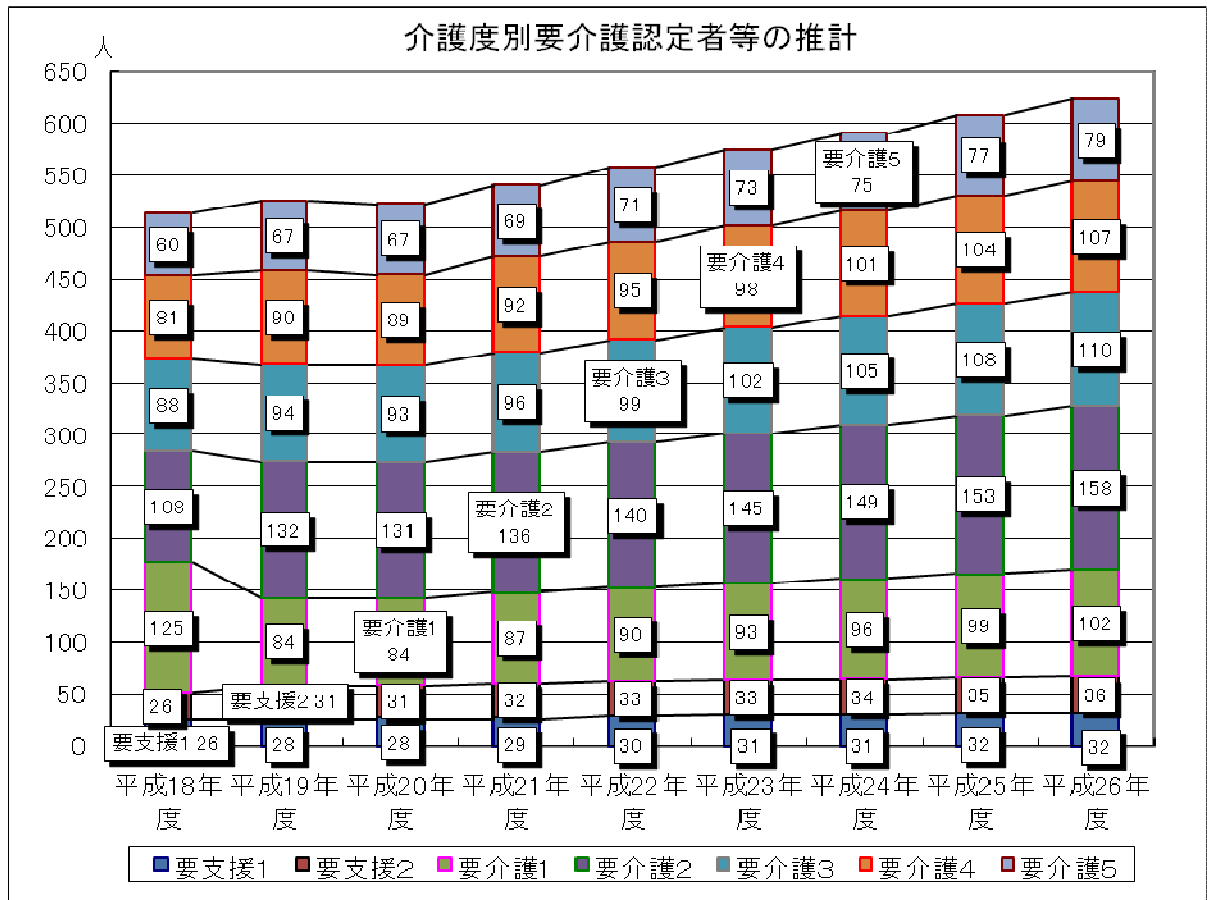
要介護（要支援）認定者の出現率

(単位：人)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率
要介護認定者数	514	16.9%	526	17.1%	523	16.8%	541	17.3%	558	17.7%
要支援1	26	0.9%	28	0.9%	28	0.9%	29	0.9%	30	1.0%
要支援2	26	0.9%	31	1.0%	31	1.0%	32	1.0%	33	1.0%
要介護1	125	4.1%	84	2.7%	84	2.7%	87	2.8%	90	2.9%
要介護2	108	3.6%	132	4.3%	131	4.2%	136	4.3%	140	4.4%
要介護3	88	2.9%	94	3.1%	93	3.0%	96	3.1%	99	3.1%
要介護4	81	2.7%	90	2.9%	89	2.9%	92	2.9%	95	3.0%
要介護5	60	2.0%	67	2.2%	67	2.1%	69	2.2%	71	2.3%

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率
要介護認定者数	575	18.2%	591	18.6%	608	19.1%	624	19.4%
要支援1	31	1.0%	31	1.0%	32	1.0%	32	1.0%
要支援2	33	1.0%	34	1.1%	35	1.1%	36	1.1%
要介護1	93	2.9%	96	3.0%	99	3.1%	102	3.2%
要介護2	145	4.6%	149	4.7%	153	4.8%	158	4.9%
要介護3	102	3.2%	105	3.3%	108	3.4%	110	3.4%
要介護4	98	3.1%	101	3.2%	104	3.3%	107	3.3%
要介護5	73	2.3%	75	2.4%	77	2.4%	79	2.5%

注：小数点以下の処理により各項目の計が一致しない場合があります。



要介護認定者の介護度別分布状況

(単位: 人)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要介護認定者数	514	100.0%	526	100.0%	523	100.0%	541	100.0%	558	100.0%
要支援1	26	5.1%	28	5.3%	28	5.4%	29	5.4%	30	5.4%
要支援2	26	5.1%	31	5.9%	31	5.9%	32	5.9%	33	5.9%
要介護1	125	24.3%	84	16.0%	84	16.1%	87	16.1%	90	16.1%
要介護2	108	21.0%	132	25.1%	131	25.0%	136	25.1%	140	25.1%
要介護3	88	17.1%	94	17.9%	93	17.8%	96	17.7%	99	17.7%
要介護4	81	15.8%	90	17.1%	89	17.0%	92	17.0%	95	17.0%
要介護5	60	11.7%	67	12.7%	67	12.8%	69	12.8%	71	12.7%

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要介護認定者数	575	100.0%	591	100.0%	608	100.0%	624	100.0%
要支援1	31	5.4%	31	5.2%	32	5.3%	32	5.1%
要支援2	33	5.7%	34	5.8%	35	5.8%	36	5.8%
要介護1	93	16.2%	96	16.2%	99	16.3%	102	16.3%
要介護2	145	25.2%	149	25.2%	153	25.2%	158	25.3%
要介護3	102	17.7%	105	17.8%	108	17.8%	110	17.6%
要介護4	98	17.0%	101	17.1%	104	17.1%	107	17.1%
要介護5	73	12.7%	75	12.7%	77	12.7%	79	12.7%

注: 小数点以下の処理により各項目の計が一致しない場合があります。

◇第2章

総論 第4

計画の基本的な目標 と重点方針

第4 計画の基本的な政策目標と重点方針

1 計画推進のための基本方針

少子・高齢化、核家族化の進展に伴い、当町においても高齢者をとりまく生活環境が急速に変化しており高齢者単独世帯や寝たきり高齢者、認知症高齢者の増加に対する介護ニーズの急速な高まりに伴い在宅生活への支援や施設整備などさらなる対応が必要となっています。

また、第3期計画に基づき高齢者が介護を必要とする状態になったり、状態が悪化しないようにする介護予防事業推進やその他生活を支援する事業や健康づくりに関する事業を進めてきました。

多くの高齢者は、住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれて生活を続けていくことを希望しています。このため介護が必要になる状態となることをできる限り予防するとともに権利擁護や虐待防止など多様化する高齢者の諸問題に対応するようサービスの一層の充実を図り、高齢者の自立支援と介護者の負担の軽減を図ることが重要です。

これらのことから、平成26年度に向けての中間的な位置付けとして、高齢者の尊厳と自立支援を念頭において、本町のまちづくりの将来像である「ひとに活力 まちに魅力 創意ではばたく 新生あっけし」の方針に沿い、「健やかな笑顔あふれるきずなの形成」の実現に向け、明るく活力のある社会の構築を目指すものです。

めざす姿

健やかな笑顔あふれるきずなの形成をめざして

活動的で生きがいに満ちた活動的な85歳を迎えることができるよう、次の基本的な目標を掲げます。

※施策体系図は、21ページのとおりです。

施策体系図

■めざす姿

健やかな笑顔あふれるきずなの形成をめざして

基本的な目標

☆だれもが暮らしやすく健康
で自立のできるまちづくり

☆一人ひとりの能力が発揮で
きる生きがいのあるまちづ
くり

☆保健・医療・福祉サービ
スが結びつくまちづくり

重点方針

◎日常生活圏域の設定

◎総合的な介護予防の推進

◎地域における包括的・継続
的な支援体制の整備

◎介護サービスの基盤整備
と質的向上

◎高齢者の積極的な社会参
加の推進

施策の展開

○地域支援事業（介護予防事業等）の
実施
○健康づくり事業の推進

○地域包括支援センター事業の推進
○在宅生活を支えるサービスの推進
○認知症高齢者等への支援
○高齢者の権利擁護及び虐待防止の
ための取り組み
○地域ケアに関する連携の推進と見守
りサービス等の生活支援

○入所施設の整備と居宅サービスの
充実
○ユニット処遇推進による施設での生活
環境の向上
○高齢者が住みやすい居住環境への
取り組み
○人材の養成研修の推進、従事者の資
質向上
○介護保険サービスの質の向上と確保
○療養病床の円滑な転換を図るため
の支援方策

○生きがいづくりの推進

基本的な目標

だれもが暮らしやすく健康で自立のできるまちづくり

人生80年時代を迎え、高齢期を心身ともに豊かなものとしていくためには、一人ひとりが主体的に健康づくりと介護予防に取り組むことで、高齢者が地域で自立した生活を継続することができます。どの地域においてもこの取り組みができるよう体制の確立を図り、人にやさしい福祉のまちづくりをめざします。

また、ともに支え合う住民の福祉意識の啓発やボランティアなど福祉活動の育成から実践できる展開を図るとともに、公共施設など福祉環境の整備や認知症高齢者が尊厳を保ち、地域全体で生活を支える取り組みを進めるなど「このまちに住んで良かった、いつまでもこのまちに住みたい」とだれもが思える暮らしやすいまちづくりを推進します。

一人ひとりの能力が発揮できる生きがいのあるまちづくり

高齢者が生きがいをもって、充実した生活を営むことができるよう、豊富な知識や経験を積極的に活用し、相互に学びあい、集いあい、自己を豊かにし、そして積極的に社会参加することができるよう環境整備を行うとともに、地域でともに支え合い、居宅でいきいきと暮らせる生活支援を推進します。

保健・医療・福祉サービスが結びつくまちづくり

一般的に「保健」は健康を増進し、病気を予防すること、「医療」は病気やけがを治療すること、「福祉」は自立と社会活動への参加を促すことをめざしています。

これらの目標は、別々な目標ではなく相互に関わり合いながら、最終的には人々の生活の質の向上をめざし、保健・医療・福祉の取り組みのみならず関係する分野の連携、協力があって豊かな地域と個々の生活に資する大きな要素となります。

そのため厚岸町では、きめ細かなサービスを総合的に提供するため、厚岸町保健福祉総合センター「あみか21」と町立厚岸病院をはじめ、医療機関との連携による一体的な事業の推進に取り組めます。

また、地域包括支援センターを中核として、高齢者が要介護状態になったり要介護状態が悪化したりしないようにする介護予防施策を推進するとともに、包括的・継続的な支援体制の構築を図り、関係機関の有機的なネットワークづくりを進め、利用者本位のサービスの質の確保を行う観点から、行政と民間が連携したより効率的なサービス体制を確立します。

2 計画推進のための重点方針と施策の展開

(1) 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすためには、保健・福祉や医療関連の施設だけでなく、他の公共施設や地域における人的ネットワークの形成が重要な要素となります。地域ケアを充実させていくためには、これらが有機的に連携し、高齢者の生活を支援するものとして機能することが重要となります。

第3期介護保険事業計画では、「日常生活圏」の設定を人口・地理的条件だけでなく、交通事情や社会条件、施設整備の状況など地域の特性を踏まえて1圏域（厚岸町全域）と設定しました。

このため、第4期介護保険事業計画においても以下の状況から「日常生活圏」を1圏域（厚岸町全域）と設定します。

① 居宅サービス利用状況

居宅サービスは、町内全域において利用している状況となっています。

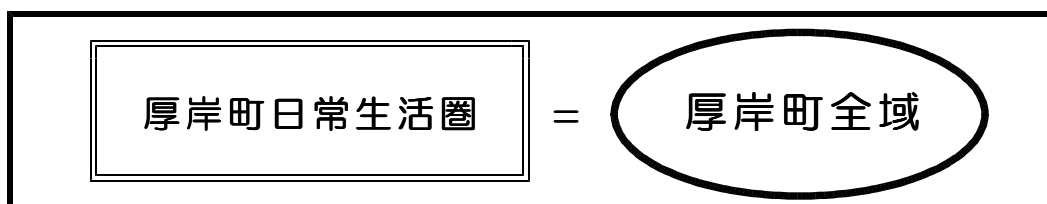
② サービス事業所の状況

サービス事業所にあっては、主に湖北地区に集中し、湖南地区には「居宅介護支援事業所」が2カ所と「訪問介護事業所」が1カ所となっています。通所系・施設系サービスは全て湖北地区にありますが、通所系のサービスにあっては事業所の車両で送迎を行っており、町内全域を対象としている状況にあります。

③ 新規開設事業所の状況

町内の既存の事業所設置法人等に調査を行った結果、訪問リハビリテーション1事業所を予定しています。

また、介護老人福祉施設において増床整備を行うことから施設サービスの拡充を図ります。



(2) 総合的な介護予防の推進

健康で生きがいをもって健康に暮らすことができるよう介護予防事業の推進に努め、要支援認定等になったとしても、状態が悪化して介護サービスが必要にならないよう、何らかの支援や予防の対策があれば安心して地域で生活することができます。

また、高齢者の自立を支援するため、できる限り要介護状態の発生やその悪化を予防し、生活機能の維持・向上を図るとともに、これまでの実績を踏まえ、地域性を生かした事業展開に努めます。

さらに、健康づくりの支援としては、健康増進計画である「みんなすこやか厚岸21」に基づき地域保健活動を推進し、自発的な健康づくりへの意識高揚を図り、健康寿命の延伸・生活の質の向上を促していきます。

また、うつや閉じこもりなど、心の健康にも留意しつつ地域の中で生活していくことができるよう支援していくことに努めます。

施策の展開

- 地域支援事業（介護予防事業等）の実施
- 健康づくり事業の推進

(3) 地域における包括的・継続的な支援体制の整備

高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括支援センターが主体となり、高齢者の尊厳を支える支援を行なうために各種関係機関や職種が連携し、地域の様々なサービス・資源を活用しながら包括的、継続的な支援体制の整備を図ります。

また、要介護者や認知症高齢者を介護する家族の身体的、精神的負担は大きく、負担軽減につながる支援に努めます。

さらに、潜在的ニーズの発掘につながるよう総合相談機能の推進と社会福祉協議会における老人介護支援センターとの連携などにより対象者の把握に努めていきます。

施策の展開

- 地域包括支援センター事業の推進
- 在宅生活を支えるサービスの推進
- 認知症高齢者等への支援
- 高齢者の権利擁護及び虐待防止のための取り組み
- 地域ケアに関する連携の推進と見守りサービス等の生活支援

(4) 介護サービスの基盤整備と質的向上

様々な家族形態や身体状況において、住み慣れた身近な地域で在宅や施設入所などの生活形態に合わせたサービスが受けられるよう、在宅サービスの充実と入所施設の整備を推進し、地域における介護サービス基盤の充実を図ります。

また、介護サービスに関わる人材やその技術・知識などの向上を図るとともに介護保険保険者としての地域密着型事業の指定・指導に関する役割や介護相談員の活用により、より質の高い介護保険サービスの実現につながるよう努めます。

施策の展開

- 入所施設の整備と居宅サービスの充実
- ユニット処遇推進による施設での生活環境の向上
- 高齢者が住みやすい居住環境への取り組み
- 人材の養成研修の推進、従事者の資質向上
- 介護保険サービスの確保と質の向上
- 療養病床の円滑な転換を図るための支援方策

(5) 高齢者の積極的な社会参加の推進

明るく活かに満ちた高齢社会を確立するため、高齢者が地域社会の中で何らかの関わりを保ちながら、生活の目標や生きがいを持ち続け、自分らしく生活していくことが大切です。そのため、自らの経験と知識を活かした役割を果たすことができるよう雇用・就業機会の確保をはじめ、生涯学習の場の提供、レクリエーション活動、世代間交流など地域における団体やグループへの参加等、多様な機会と場の確保に努め、高齢者の自立支援につながる社会参加を推進します。

施策の展開

- 生きがいづくりの推進